

令和7年度茅ヶ崎市環境審議会 第1回生活環境分科会（WEB会議）会議要旨

日 時： 令和7年7月25日（金）10時00分から11時50分まで
場 所： 茅ヶ崎市役所 分庁舎5階 特別会議室（市役所での参加、傍聴場所）
出席委員： 杉山委員、村越委員
（WEB会議により出席）草野委員、三島委員、湯浅委員
欠席委員： なし
出席職員： 【環境政策課】 柳下課長、森課長補佐、石橋主事、高橋主事
【環境保全課】 石川課長補佐、永尾課長補佐、加茂副主査
【景観みどり課】 二階堂主任
【下水道河川総務課】 磯前課長補佐
【下水道河川建設課】 山本課長補佐、石川副主査
【衛生課】 竹前課長補佐

- 1 分科会長、副分科会長の選出について
→分科会長に湯浅委員、副分科会長に三島委員を選出した。
- 2 茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書（令和7年度版）の評価
及び茅ヶ崎市環境基本計画の政策評価について
→政策目標2（施策⑦～⑪）について評価を行った。
→政策目標2について政策評価を行った。
→主な意見等は次のとおり。（○＝委員、■＝市）

【政策目標2】良好な生活環境が保全されているまち

施策⑦公害防止対策の推進

【年次報告書の評価】

〔評価できる点〕

- 水質調査を実施する市民団体に水質測定物品の貸与やパックテストの供与が行われている。
 - 環境基準を守りながら、定期的な工場立入調査、水質検査の実施を行い、関係法令の遵守指導を行っている。
 - 工場・事業場定期立入調査件数が、中間目標値等を上回っている。
 - 「空気のきれいさ」や「土壌の汚れ」に対する満足の割合が中間目標値等を上回っている。
- 〔今後検討すべき課題〕
- ①、⑤にある情報収集や、②、⑧の取り組みが今後必要である。
 - 「茅ヶ崎の環境」P10の公害苦情件数の「その他」の項目が増加傾向にあり、その対策はなされているのか。
 - 公害苦情件数の「その他」に含まれるものは、薪ストーブ、アイドリング、光害等がある。典型7公害に該当しない苦情が最近増えている傾向にある。これらの苦情に関しては、ケースバイケースで対応しなければいけない内容が多いので、周辺自治体、県の先行事例等を参考に対応を進めていく。
 - ケースバイケースで適切に対応することが必要であると報告する。
 - 海岸沿いや堤坂下から甘沼等、集団バイクでの深夜の走行が見られる。騒音がひどく、近隣住民や早朝より始業する新聞販売店等、自治会等を通してアンケート等を行ったらどうか。
 - 集団バイクでの騒音となると、市での対応が困難なため、警察で主に対応してもらう内容になる。110番通報してもらえればと思うが、市へ連絡いただいても、警察へ取り次ぐ対応をしていく。
 - 集団で走行している時に市や警察に連絡する必要があるか。

- 夜間等、市役所がやっていない時間帯の場合は事後でも、その件を警察と情報共有していく。
- 私は堤坂下から甘沼の途中に住んでいるが、最近あまり集団バイクの音は聞かない。
- 集団バイクも、もしかしたら時期によってルートが変わるのかもしれない。今、話があったように市経由も可能だが、警察にお話しいただくのがいいということなので、報告書への記載は見送る。
- 立入調査件数が大きく増加しているが、その原因は何か。
- 新型コロナウイルス期間に立入検査を実施できていない事業所に立入検査を行ったため、計画より多く実施している。
- ということは、2、3年すると件数は落ち着くとか減っていくということか。
- そうすると想定しているが、調査対象の全体数と調査件数の状況を勘案し、今後の件数について検討していく。
- 立ち入り調査件数の目標値は35件なので、今はコロナの影響で増えているが、最終的には目標値あたりに集約していくのかなと思う。この部分については、報告書への記載は見送る。
- 「土壌の汚れ」ではなく「土壌のきれいさ」の方が表現としては適切ではないか。
- 今年度中間見直しをする中で、意味合いが変わらない形で、言葉の表現方法を訂正できるようにであれば検討する。
- 中間見直しの中で、可能であれば修正してほしいと報告書には記載する。⑧は引き続き、継続努力をお願いする。

施策⑧健全な水循環の維持

【年次報告書の評価】

〔評価できる点〕

- 以下を中心にまとめる。
- 公共下水道接続世帯の増加。
- 污水管整備により、未整備区域の解消が進んだ。
- 子ども、親子への啓発は有効だと思う。
- 生活排水処理率の向上、「水のきれいさ」に対する不満の減少等、全体的に健全な水循環が維持されている。
- 適切に水質調査を実施し、環境を把握し、特定事業者の排水が適正に処理されていることも確認している。

〔今後検討すべき課題〕

- 公共下水道の未整備区域に対する改善目標を具体的に立てる必要があるのではないかな。
- 改善となると、今ある汲み取り便槽や単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換することによって、公共用水域に流す水質を向上させるという部分になるかと思うが、これは一般廃棄物処理基本計画や茅ヶ崎市、藤沢市、寒川町の2市1町で策定している神奈川県湘南東地域循環型社会形成推進地域計画の中で目標値を設定して行っている。ただ、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換は、補助金を交付してもなお自己負担額が高額ということもあり、思ったように進んでいない。引き続きホームページでの周知や浄化槽清掃料金の納付書を送付する際に転換を呼びかけるチラシを同封する等、近隣市の状況も踏まえて有効な施策を考える。
- ①についての報告書の書き方としては、目標の達成に向けて、引き続き、努力をお願いしますというように書かせていただく。
- 河川にごみ、特に用水路のごみや雑草があり、よりごみが捨てやすい環境になっている。細かな箇所での点検や整備を、他の課との連携で行えないか。また、自治会や市民に声をかけ、市では賄いきれないところは、自分たちの地区は自分たちで綺麗にするように働きかける。他県ではあるが、自治会活動として用水路のごみ拾い、道路の草刈りが定期的に行われていた。
- 最近、河川にごみがあるという情報が市民の方から寄せられてきている。市の管理している河川であれば速やかに対応し、県や国が管理している河川の場合は、河川管理者に情報共有をして対応を依頼する体制を整えているので、今後もこのような情報提供があれば速やかに対応できるような体制を維持していきたいと考えている。
- この手のごみが目立つのは国や県が管理している河川が多い状況なのか。

- 最近だと県管理の河川の情報をいただいている。また、用水路については同じ部内だが、下水道河川管理課が所管しており、そちらに情報共有をしている。
- 北部地域について、私は農協の生産組合に所属していて、以前は市からお金をもらって河川の一部を掃除していたが、メンバーの高齢化や熱中症になりやすい環境下ということもあり、これ以上は地元で対応できないということで今年からはお断りしている。なので、地元頼りというのはだんだん出来なくなっていると思う。
- 農業用水路は農業水産課になるが、引き続き情報共有する形になる。
- 報告書には、市民との連携は高齢化等により、難しくなっていることも踏まえて対応が必要と記載する。
- 1点補足として、用水路のごみや雑草があるというところで、例えば、外来種が生えているといった情報も下水道河川管理課や景観みどり課には入ることがある。その際は、それぞれの課で連携を取りながら、状況の確認や場合によっては現地へ行って作業することがあると聞いている。また、市民の協力について、市民団体の方が保全活動の一環でそういった作業をすることもあるが、陸路と違い、水路ということで、当然水があり危険が伴うというところ言えば、なかなか市民の皆さんに自由にやっていただける環境にあるところばかりではない。
- 先日、家の近くの用水路に非常に雑草が生えており、市に伝えたが、やはり用水路なので人が入っていける状態ではなく、私たちもやったりしたが、今の環境下ですぐに生えてきてしまう。市の方でも外部の業者に頼んでいるが、追いつかず、職員がやっても追いつかない状況だと聞いた。順次やっていると聞いているが、なかなか進まない状況だと聞いている。ただ、無理にこちらで取って事故等があると困るので、やはり市の方に言ってほしいと言われている。
- 地元の方も結構お困りなので、報告書には、市の方で、もう少し積極的に対応を検討してほしいと記載する。

施策⑨地域での生活環境の保全

【年次報告書の評価】

〔評価できる点〕

- ペットの適正管理に関する飼い主のマナー向上に一定の効果を出している。
- 犬の適正飼育啓発看板の配布やパトロール。
- 環境騒音に関する観測地点での基準が達成されている。
- 騒音・振動機器の貸し出しにより、自身による状況の把握を支援し、市民の理解を向上させている点。
- 生活騒音について、市のホームページで周知する等の情報発信等により、地域における生活環境の保全を図っている。

〔今後検討すべき課題〕

- 特に戸建て住宅の多い地域、山側の地区、特に朝や夕方にパトロールを行ってはどうか。また、引き続き自治会を通して、ちらしの配布。
- 令和7年3月にマナーパトロールを、茅ヶ崎公園周辺の東海岸南、中海岸及び汐見台、浜須賀、緑が浜の各地区で実施している。実施時間帯は、夕方の犬の散歩の時間帯である午後3時30分から4時30分にかけて行った。この地区を選定したのは、近隣のみならず、遠方から犬の散歩に訪れる飼い主が多く、対面での呼びかけに反応が得られること。また、従前よりフンの放置等飼い主の散歩マナーの悪さに起因する苦情が多く、住民の方が実際に困っているという現状があり、この地区を選定した。今回パトロールを実施した地区以外にも苦情が多発するような地域には、積極的なパトロールを行うことを考えている。
- 報告書の書き方としては、すでにやっていただいている、実際にまた苦情等が出れば、対応してもらえるということなので、継続してパトロールをお願いしますと書かせていただく。
- 普通騒音計及び振動計の貸し出しができることが分かるようにポスターや市の広報にも載せてみる。件数が15件で貸し出しが行われていることがあまり知られていない。
- 騒音計の貸し出しに関して、希望者の方に1週間貸し出しをしますとホームページで周知している。生活騒音での苦情があった際に、騒音計の貸し出しができるのでどうですかと勧めている。

- 引き続き、周知という方向で報告書には書かせていただく。
- ペット飼育に関する苦情の件数や内容を精査し、改善点や課題の詳細な把握を行うことが求められる。

施策⑩まちの美化の推進

【年次報告書の評価】

〔評価できる点〕

- 以下を中心にまとめる。
- 市民参加型の美化キャンペーン。
- 地域清掃・ボランティア清掃。
- マイクロプラスチックの発生防止の周知、市役所本庁舎のパネル展示。色ごとにプラスチックごみを集めた展示の仕方は、「何だろう？」と思わず近づいて見入ってしまった。分かりやすく非常に良かった。
- 各イベントを通して、茅ヶ崎市の現状を知ってもらう機会が行われている。環境フェアの体験学習における啓発も良いと思う。
- ごみ袋や清掃用品、マイクロプラスチック採取道具の配布・貸し出しに加え、採取方法の体験の機会を設ける等して、市民の理解に努めている点。
- 昨日図書館に行ったところ、市役所のふれあいプラザでも展示していたマイクロプラスチックの展示があった。この時期は、学生が夏休みなので、図書館を利用して勉強している方も多く、足を止めて見ている姿を何名か見た。非常に良いタイミングでやっている。ポスターもインパクトがあるものを使っていたので、見やすかった。引き続き、学生が集まる時期に取り組んでいくことは良いことである。

〔今後検討すべき課題〕

- 以下を中心にまとめる。
- 北部地域の美化キャンペーンも地元と協業して検討する必要がある。
- ①の北部地域の美化キャンペーンの件は今年の市民集会で、我々の地域から海岸ばかり綺麗にしないで北の方にも目を向けてくれということで提案があった。北部は範囲が広く、茅ヶ崎の5分の1くらいあるので、今、市の担当課と里山公園辺りから始めようかと検討している。
- ただいま地元の皆様と一緒に検討を進めている。市全体の取り組みとして、まちぢから協議会と市の共催で実施していくことに向けて、引き続き、検討していく。
- 海ではビーチクリーンを何回も活動している団体があるので、そういう団体に、マイクロプラスチックはやはり川からのごみもあるということも含めて、北側の美化キャンペーンが出来ないか相談してみたらどうか。
- 今までどうしても海の方に偏っていたので、山の方の話と海の方の話がごみの流れか何かで繋がって理解できるとより良いのかなと話を聞いていて思った。

施策⑪良好な景観形成の推進

【年次報告書の評価】

〔評価できる点〕

- 屋外広告物の規制、助言を確実に実施した。
- 公共サインの点検の実施。
- 適切なアドバイザーの派遣。

〔今後検討すべき課題〕

- 違反物件に対する指導の強化（ペナルティーの導入等）。
- 2年に1回ぐらいいは違反の業者に対して、手紙もしくは電話で今後の是正計画について提出するよう通知しており、反応はある。ただ、あまりにも消極的で違反の是正が進まない場合には、ペナルティーの強化も今後は必要になってくるかと思う。
- 今の時点での違反物件に対するペナルティーとはどのようなものか。

- 今はペナルティーというものは設けておらず、是正計画書を提出してもらっている状況である。
- サインへの落書きは速やかに把握、対応が必要だが、周囲の景観を損なわず、街並みになじむシンプルで分かりやすい、オシャレなデザインにする等、落書きされにくい工夫もあったらどうか。また、これから超高齢化社会に向けて、認知症の方でも見やすいデザイン、色の識別がしやすいもの、目の高さ（空間の認識が狭いので）に付ける等、社会全体で暮らしやすい雰囲気づくりをする。
- サインの落書きに対しては、今のところ頻繁に落書きがされている状況ではないので、デザインを変える等には至っていない。景観みどり課のサインは裏面が白く、落書きがしやすい・したくなる状態なので、今後落書きがひどくなる場合には、デザイン等検討する必要があると思う。現在のサインを新設する際にはバリアフリーを意識したデザインで作ってはいるが、今後の社会の状況の変化等、こういったデザインの方が見やすいというガイドライン等が更新されていくにあたり、今のデザインとの乖離があれば、デザインの変更も検討していく。
- バリアフリーについて、認知症の方は非常に視界が狭いと言われていて、どうしても高いところだと認識しにくくて、それで迷ってしまうということがあるかと思うので、高さの工夫、デザイン、色はハッキリしたもの等。実際に検討する時に、当事者の方の話も聞きながら進めていくと良いかなと思う。
- 担当課の方で実際に聞き取り等行っているか。
- 今のところ聞き取りは行っていないので、今後その必要性に応じて聞き取りを行いながら、どの場所にどんなサインが必要なのか検討していきたいと思う。

【政策目標2】良好な生活環境が保全されているまち

環境基本計画の政策評価

〔取組実績に関するコメント〕

- ごみの不法投棄に関しては、北部小出地区が非常に多く、令和5年度から小出地区まちぢから協議会内に環境保全部会を発足させ、本格的に取り組んでいる。この部会からの呼びかけに対し、市の環境事業センターの協力のもと、監視カメラの設置や夜間パトロールを実施しているが、いまだに収束の兆しが見えない。不法投棄を撲滅しない限り、「町のきれいさ」には結びつかない。
- やはり、監視カメラや夜間パトロールではある程度限度があり、現状を見る限り、個人の不法投棄ではなく、企業のようなものである。藤沢の方では、24時間受付できるような窓口があると聞いたことがある。体制の強化、監視カメラの増設、実際に捕まった場合の企業に対するペナルティー、例えば、市の工事等への参加を除外する等しない限り撲滅はできないのではないかな。
- 本日、不法投棄等を担当している環境事業センターの職員が同席していないので、細かい話は出来ないが、市で行っているパトロールや防犯カメラの設置という部分だけでは、対応しきれないという実情があると思う。北部に関しては、そういった問題があり、地域の方からの声をいただいている。あとは、その土地利用の部分で、資材置き場や一時的な仮置き場に利用されていることも含めて、市としてどう対応していくかというのは、今後の課題という認識を持っている。
- 健全な水環境を維持するため、水循環・水環境に啓発がなされている。
- まちの美化を推進するため、美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎、草の多く生える時期は暑い時期と重なるが、川の周囲の草取りやごみ拾い等、定期的な新たな取り組みも必要。
- 市民への騒音計及び振動計の貸し出しは更なる周知が必要。
- 工場への立ち入り調査や水質調査により、全項目において、近づいているとなつていたので、引き続き、維持、達成に近づけるようにするとよい。
- 見学や啓発講座、ちらしを配付し、公共下水道への接続を推進させたこと、美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎を実施したことは、良好な生活環境に向け、市民の意識を向上させたと思う。
- 公害の未然防止に向けた、立ち入り調査や水質調査を着実に実施している点は評価できる。生活環境に対する、市民の満足度も総じて高く、様々な啓発活動や市民との協働が功を奏しているものと考えられる。
- 光化学オキシダント以外の環境基準を達成し、市民の環境に対する満足度が向上しているので、引き

続き、環境基準の達成及び市民の環境に対する満足度向上に向けた取り組みを実施してほしい。

〔総合評価に関するコメント〕

- 北部の市街化調整区域では、農業の担い手不足により耕作放棄地が増大し、資材置き場や廃車置き場が増加している。また、これらの場所は多くが高い塀で取り囲まれ、保安上の問題や交通事故を引き起こす危険性が高い。この問題を放置して、街並みの美しさが向上しているとは、とても言い難い。
- 北部の市街化調整区域に関しての追加として、先月、市との情報交換会があり、市長、副市長2名、関係部長が出席してディスカッションし、この問題について提議している。市街化調整区域の耕作放棄地の跡地がどんどん増加していて困っている。特に道路の左右は車の出入りが楽なので資材置き場や廃棄物の処分場等がどんどん増加している。これを何とかしない限り、街並みをきれいにするとかが非常に難しい。例えば、塀の高さの制限等、色々な問題があって簡単に片付かないのは理解しているが、少しでも改善していかないと手が付けられないのではないかと。最初に線引きがあった時に、市街化調整区域というのは、すぐに見直しがあるというふうに騙されている。1回決まったら、全然線引きがされない。農業がまだ出来ているうちはいいが、高齢化や今農業で食べていけないので、後継者がいない。小さい田んぼや畑が細切れになっている状態で、後継者がいないと道の側は資材置き場等になるが、水が無いところは荒れ放題になっている。そういったことも含めて、対策を取ってほしい。
- 地元の方で市街化調整区域の線引きの見直しを進めてほしいという声が結構あつたりするということか。
- 要望はしている。市の権限ではなく、県か国かは分からないが、まだ回答が出ていない。
- 用途地域の変更については、県内の線引きの見直しをする中で、市街化区域や調整区域の見直しをするような形だったかと思う。農業者が減っているという実態はあるが、一方でその農地を確保していかなければいけないという農業振興の部分もあるので、用途替え等が思うように進まないことがあると認識している。
- 今のところはやむを得ないと思うが、農業人口の確保と言っても、食べていけない農家がいても駄目なので。もっと土地のある、秋田、新潟、岩手等の方で農業をやるならいいが、茅ヶ崎で農業をやるのは非常に難しい。やっていない人は簡単に言うが、実際に従事している人間は、狭いところに高い農機具を買って、農協だけ儲けさせても成り立たない。今かろうじて食べていけるのは、都市に近いところの農家で、アパートの経営等、副収入がある人が何とか生き延びている。農業だけで食べている方は非常に少ない。それをちゃんと理解して話をしてもらいたい。
- 市庁舎が新しくなったこともあり、駅から北口、または南口のアート等、雰囲気が良くなり、まちが綺麗になったと感じる。
- 光化学オキシダント、河川の水質（BOD）については、改善が必要。
- 「周辺の静かさ」や「まちのきれいさ」、「まちなみの美しさ」の市民満足度を維持できるよう、引き続き、取り組んでほしい。
- 大気汚染や水質汚濁に係ることに限っては、茅ヶ崎だけでは解決しがたいこともあるので、周囲との連携も必要と思われる。光化学スモッグの発生要因となる揮発性有機化合物（VOC）の抑制、水質改善に向けた更なる取り組みも、環境基準の全面達成を目指してほしい。
- 河川の水質汚濁や光化学オキシダントの状況の改善に向けては、「総合評価」に記載されているとおり、広域での連携が不可欠である。神奈川県や近隣市町村との連携のあり方を検討し、より効果的な対策が講じられるような体制を構築する必要がある。
- ペットの適正飼育に関する啓発を行っているが、改善状況等を示す何らかの指標があると良いのではないかと。
- 意見として、数的指標があつた方がよいと伺ってはいるが、私どもとしては、寄せられる苦情件数が減少することが飼い主のマナー向上等に繋がっているものと考えている。しかし、ここ4年ほど苦情件数

を数えたが、徐々に増えてきている傾向にある。この件数の中には、散歩マナー向上だけではなく、鳴き声による苦情等も含まれており、これはコロナの流行等に伴った在宅勤務の増加といった生活スタイルの変化が影響しているものと考えられるので、そもそもの苦情の数としては、横ばい傾向にあると考えている。また、散歩マナーの向上を願う看板の配布数もコロナ禍であった令和2、3年の間を除くとほぼ配布枚数は横ばいとなっている。看板を掲示することにより、一定の効果があるものと推測されるが、まだまだ掲示を無視するような飼い主も多数いることが示唆される。こういった数で表せるような指標も1つ今後の対策として視野に入れていきたいと考えている。

3 その他

→第2回生活環境分科会の案内を行った。

日 時 令和7年8月6日（水）14時から

場 所 茅ヶ崎市役所分庁舎5階 特別会議室

■配付資料

資料1 事前評価シート（生活環境分科会）

資料2 政策評価意見シート（生活環境分科会）